

令和8年10月1日(木)から

富士見町役場本庁舎、保健センターの 窓口受付時間が 変わります 本格実施

みなさまのご理解と
ご協力をお願いします



よりよい行政サービスを提供するため、
富士見町役場本庁舎、保健センターの窓口受付時間を短縮し、
働き方改革を進めます。(コミュニティ・プラザ、町民センター、消防署等を除く)

🕒 窓口・電話の受付時間

これまで

8:30～17:15

10月から(本格実施)

9:00～16:30

※戸籍に関する届出
(婚姻・出生・死亡等)は
時間外でも受け付けます。



電話対応

- ・受付時間外は自動音声に切り替わります。
- ・平日の9:00～16:30におかけください。
- ・緊急時は「1」を押すと担当につながります。



窓口延長

毎月 第1・第3火曜日
(19:00まで)に
実施します。

※対象業務は、各種証明書の発行、
税金や各種料金の納付など。



来庁者負担の軽減

- ・予約制の導入
- ・オンライン申請・デジタル化
(マイナンバーカード・コンビニ交付
など)の推進

スマホやコンビニでも
手続きできます



時間外の来庁について 正面玄関を施錠^しします。



受付時間外は
正面玄関を施錠します。
緊急の場合などは、
夜間・休日窓口から
お入りください。



こちらから
お入りください。



お問い合わせ

総務課 庶務人事係

☎ 0266-62-9322